

自然と歴史に育まれ 未来を切り拓く 心豊かで たくましい人づくり

～郷土に誇りをもち ともに学び ともに育つ
心豊かで たくましい 子どもの育成～

行方市学校教育プラン

平成28年度～平成32年度



平成28年10月



行方市教育委員会

NAMIEGA TANAMIEGA TA

行方市学校教育プランとは

「行方市学校教育プラン」は、次世代を担う子ども達の教育の基本的な方針と施策を示すもので、今回の改定で第3期を迎えました。市制10年を経て、学校等適正配置による統合が完了しました。行方市の子ども達の健やかな成長と新たな地域とともにある学校づくりを目指し、市民・学校・行政がともに協力して取り組んでまいります。本プランは、市の10年後の未来像を描く「行方市総合戦略書」「行方市教育大綱」を受け、平成28年度から平成32年度までの5カ年間で取り組む学校教育振興計画です。

行方市教育基本テーマ

自然と歴史に育まれ 未来を切り拓く
心豊かで たくましい人づくり

～郷土に誇りをもち ともに学び ともに育つ
心豊かで たくましい 子どもの育成～

行方市教育基本目標

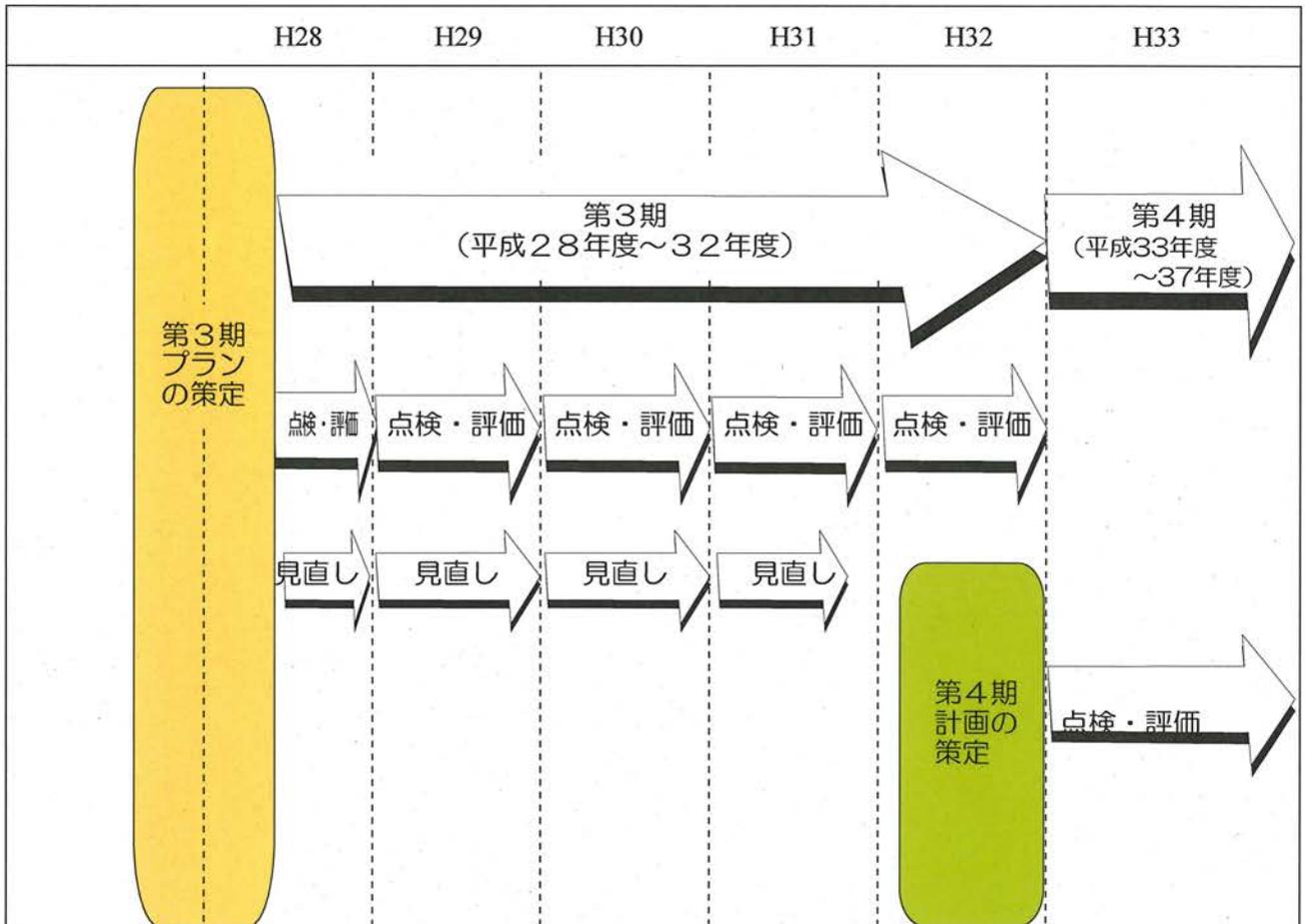
- 子ども達が生まれ育つ行方市において、学校・家庭・地域が協働して地域の子どもの守り育てていく体制を基本として、郷土の一員としての自覚と自らに自信をもち、郷土を愛し、誇りをもつ子どもの育成を目指します。
- 将来の社会の担い手として必要とされる資質や能力を身に付けるため、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた教育の実現を図ります。

NAMEGATANAMEGATANAMEGATANAMEGATA

行方市学校教育目標

- 基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、自ら学び考える力を育てる。
- 社会の一員として生きるための豊かな心を育む。
- 生涯にわたるスポーツライフ及び健康の保持増進の基礎を培う。
- 信頼される安全で安心な園・学校をつくる。

計画期間



- 本計画の期間は、平成28年度から平成32年度の5カ年とします。
- 学校教育プラン評価委員会を設置し、年度ごとにプランの点検・評価を行います。また、必要に応じて計画の見直しを行います。

NAMEGATANAMEGATANAMEGATANAMEGATA

◆基本方針1◆ 「学びに向かう力」を育む教育の推進

本市では、「何を知っている、何ができるか」などの知識・技能を身に付けさせ、「知っていること・できることをどう使うのか」という思考力・判断力・表現力等を育み、さらに社会と関わり、自らの人生を切り拓いていこうとする「学びに向かう力」を育む教育を推進します。

1 確かな学力を育む教育の推進

(1) 基礎・基本の確実な定着	<ul style="list-style-type: none"> ○「読み・書き・計算」の力を育成するために、繰り返し学習や補充学習、少人数指導や習熟度別学習等による個に応じた指導の一層の充実を図ります。 ○「学びの広場サポートプラン推進事業」の実施により、小学校及び中学校の算数・数学の基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図ります。
(2) 知識や技能を活用する力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○教科で培った知識や技能を活用する学習を進めます。各教科等において問題解決的な学習を行い、既に学習した内容を活用したり、日常生活や他教科等の学習で活用したりする場の設定等を通して、活用する力の育成を図ります。
(3) 学習意欲の喚起	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校において、授業スタイル（授業時間の進め方）を生かした授業改善に努めます。 ○小学校では、学校の実態に応じて教師の専門性を生かした教科担任制を導入します。 ○ICT機器や日常生活と関連した教材を活用し、児童生徒が関心をもって取り組む授業づくりを進めます。

2 豊かな心を育む教育の推進

(1) 道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○各小中学校で新たな道徳科指導計画作成を進めます。 ○児童生徒の発達段階や特性等を考慮しながら、指導のねらいに即して、問題解決的な学習、道徳的行動に関する体験的な学習等を適切に取り入れ、授業の質の向上に努めます。
(2) 特別活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○集団の一員としてよりよい人間関係を築くために、学級活動、児童会活動・生徒会活動、クラブ活動及び異年齢集団による活動を積極的に推進します。 ○学校・家庭・地域が連携して「あいさつ運動」等を実施し、児童生徒の規範意識の向上やマナーアップに向けた取組を推進します。
(3) 人権教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校において、人権教室やフォーラム等を実施し、人権への理解を図り、人権感覚や人権意識の育成に努めます。 ○「いじめは絶対にいけない」「いじめは許さない」という意識を児童生徒にもたせ、いじめを生まない学校・学級づくりに努めます。
(4) 読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○市立図書館から小学校・中学校への推薦図書の本を定期的を実施し、学校での読書活動の推進を図ります。 ○学校の実態に応じて、「読書タイム」や「家読」（家族みんなで本を読む）等を設け、児童生徒の読書の習慣化を図ります。

3 健康や体力を育む教育の推進

(1) 体力づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○幼小では、計画的・継続的に体力向上のための時間を確保し、日常的な運動（遊び）等で体を動かす習慣を身に付け、運動することが好きな幼児・児童の育成を推進します。 ○中学校では、運動の楽しさや喜びを味わうことができる体育の授業等の充実を図ります。
(2) 健康教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の適切な意志決定や行動選択ができる資質や能力の育成を目指し、各種防止教室等へ外部講師を積極的に活用します。 ○多様化している児童生徒の健康課題の解決のために、各種研修会や訪問指導の実施及び学校保健委員会の充実に努めます。
(3) 食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○栄養教諭等の専門性を生かし、食に関する指導の充実に努めます。

4 社会の変化やグローバル化社会に対応できる教育の推進

(1) 国際教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○市立幼稚園、小中学校に ALT（外国語指導助手）を派遣・配置し、英語への興味・関心を高め、英語を活用したコミュニケーション能力の育成に努めます。 ○中学生海外派遣研修、小中学校とオーストラリア姉妹校との国際交流等を通して、異文化理解と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養います。
(2) 情報教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICT 支援員を小中学校へ配置し、ICT（情報通信技術）環境を活かし、授業改善を推進します。 ○情報モラルや情報手段を適切に活用する教育を充実させる取組を推進します。
(3) 環境教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○霞ヶ浦ふれあいランドなどの市内施設や専門機関及び地域人材と連携を図り、地域の自然体験を通して環境教育を推進します。
(4) キャリア教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒が自分の役割を果たして活動すること（働くこと）など、将来、働くときに知っておくべき基本的な資質・能力を育みます。 ○小学校では勤労体験や中学校への体験入学など、中学校では職場見学、職業体験学習、高校見学・体験入学などを通して、働くことの大切さや意義を理解する指導の推進を図ります。

5 特別支援教育の推進

(1) 特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○幼小中間での情報連携をもとに、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒がともに学び、相互に理解し合うことができる学校づくりを推進します。 ○教育委員会は、市保健福祉部、児童相談所、特別支援学校、医療機関、相談室ポプラとの連携を強化し、幼児・児童・生徒の障害の状態や特性を把握して、適切な指導に努めます。 ○幼小中において、研修会、訪問指導等を通して、発達障害等の特性や障害のある児童生徒に対するの合理的配慮等についての周知・徹底を図ります。
---------------	--

6 郷土教育の充実

(1) 郷土を愛する心の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校では、学校ホームページに「地域自慢」の紹介ページを作成し、児童が調べたことやまとめたことを掲載します。 ○小学校においては、「なめがた郷土かるた」等の活用や「なめがた郷土・歴史博士認定事業」への参加を推進し、郷土の伝統や文化、歴史についての関心を高めます。 ○中学校においては、本市及び県に関する郷土検定を実施します。
(2) ボランティア活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア活動や勤労体験等へ児童生徒が積極的に参加できる取組を推進します。

◆基本方針2◆

幼小中連携を生かした教育の推進

本市では、幼小中間の円滑な接続のために、幼児・児童・生徒の実態に応じた学びの連続性を生かした教育活動を目指します。

1 望ましい生活習慣の確立

(1) 家庭学習の習慣化の確立	○児童生徒が主体的に学習する習慣を身に付けるための「家庭学習の手引」等を見直し、保護者と連携を図りながら、家庭学習の習慣化を図ります。
(2) 基本的生活習慣の育成	○幼児・児童・生徒が元気に毎日を送ることができるよう、学校と家庭が連携して「早寝・早起き・朝ごはん」運動に継続的に取り組み、幼児・児童・生徒の生活リズムの向上を図り、規則正しい生活習慣を身に付けさせる取組を推進します。 ○幼児・児童・生徒に、あいさつ、礼儀、マナー、思いやりの心などの基本的生活習慣や規範意識の育成を推進します。
(3) 「お手伝い」の推進	○園・学校と家庭が連携し、「お手伝い」をさせることにより、幼児・児童・生徒が家族の一員としての役割を果たし、自立心や責任感、社会性を培う取組を推進します。

2 小中一貫教育の体制づくり

(1) 小中一貫教育の推進	○「行方市小中一貫教育推進協議会」のもと、中学校区毎に推進委員会を設け、課題解決に向けた目標を設定し、その達成に向けて一貫した教育活動を推進します。
(2) 教職員交流の推進	○小学校及び中学校教員の相互交流を行い、系統的な教科指導・生徒指導を推進します。 ○小学校・中学校の教員の情報交換の場を設定し、不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努めます。

3 幼小連携の推進

(1) 幼小中間交流の推進	○学校行事等を通して、幼児と児童の交流を図ります。 ○幼小間で情報交換の場を設定し、適切なアプローチカリキュラム及びスタートカリキュラムの作成と活用を推進します。 ○幼小中で共通の「個別支援カルテ」を作成活用し、幼児・児童・生徒の実態を把握した系統的な指導支援に努めます。
(2) 教職員交流の推進	○幼小教員同士の相互交流を推進し、互いの教育活動を理解することに努めます。

4 就学前教育の充実

(1) 幼児教育に関する研修会の実施	○幼児教育に必要な専門的な知識・技術について研修会を実施し、指導力の向上を図ります。
(2) 家庭との連携による基本的生活習慣の育成の推進	○幼小において、基本的生活習慣育成のため家庭との連携を図った取組を実施します。

NAMEGATANAMEGATANAMEGATANAMEGATA

◆ 基本方針 3 ◆ 地域とともにある学校づくりの推進

本市では、地域に開かれ、地域の協力のもと信頼される学校づくりを推進します。また、安全で安心な魅力ある学校づくりを目指します。

1 魅力ある開かれた学校づくりの推進	
(1) 積極的な情報発信	○教育活動や学校運営への理解を深めるために、学校ホームページの充実や学校だより等による広報に努めます。
(2) 地域人材の活用	○優れた知識や技能を有する地域人材を授業等に積極的に活用し、幼児・児童・生徒の学習意欲を一層高め、学校の教育活動の充実を図ります。 ○「見守り隊」等の地域ボランティアと連携を図り、幼児・児童・生徒の安全確保に努めます。
(3) 学校公開の推進	○園・学校は、保護者や地域に教育活動を積極的に公開します。
(4) 学校以外の者からの助言・評価の実施と評価結果の公表	○学校運営及び教育活動を外部から客観的に評価するための学校関係者評価委員会を積極的に活用します。 ○円滑な学校運営を推進するために、学校評議員制度を積極的に活用します。 ○自己評価、外部アンケート及び学校関係者評価の評価結果の公表を行います。

2 安全安心な学校づくりの推進	
(1) 危機管理マニュアルの充実	○危機管理マニュアルを随時見直し、園・学校及び地域の実態に即したマニュアルづくりに努めます。 ○火災・地震・不審者・原子力等の多様な危機に対応した避難訓練を計画的・継続的に実施します。
(2) 登下校時の安全確保	○教職員のみならず、保護者や地域の関係団体及び地域住民の協力を得ながら、交通安全指導や巡回パトロールなど交通安全及び不審者対策を積極的に推進します。 ○交通安全教室を実施し、幼児・児童・生徒に交通安全の啓発を図ります。
(3) 施設設備の安全点検	○教員による定期的な点検を行うだけでなく、幼児・児童・生徒の視点に立って設備や遊具等の点検を行い、安全な環境づくりに努めます。

NAMEGATANAMEGATANAMEGATANAMEGATA

3 指導力があり、信頼される教職員の育成

(1) 教員評価による指導力向上	<ul style="list-style-type: none"> ○教員一人一人が、教員評価の個人目標を活かし、管理職等による適切な指導・助言を受け、目標達成に努めます。 ○授業観察及び指導・助言により、教員一人一人の授業力の向上に努めます。
(2) 教職員としての資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ○「行方市学力向上プラン」に基づき、各学校で授業スタイルを作成し、課題発見と解決に向け、アクティブ・ラーニングの視点である主体的・対話的な深い学びの過程を実現できるように研修を充実します。 ○教育委員会等による教育的ニーズに応じた研修会を実施し、教職員の資質能力の向上に努めます。 ○内地留学、大学院研修、企業等長期社会体験研修等、校外研修への参加を推進します。 ○日常の教育実践をまとめ、教育論文や教育研究会発表等へ積極的に応募するよう働きかけます。
(3) 信頼される教職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校に「学校コンプライアンス推進委員会」を設置し、効果的なコンプライアンス確保のための取組を進めていきます。 ○各種会議や研修会等を通して、教職員の服務規律の確保について周知・徹底を図ります。 ○教職員の実態に応じたストレスチェック等を行い、心身の健康の保持増進に努めます。

4 いじめや不登校等解消への対応の推進

(1) 個に応じた指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○市立幼稚園、小中学校で共通の「個別支援カルテ」を作成活用し、幼児・児童・生徒の実態を把握し、系統的な個別指導・支援に努めます。 ○小中学校において、全児童生徒を対象とした学校生活尺度診断を実施し、いじめ・不登校の未然防止、早期発見・早期対応、よりよい学級集団づくり等に活用します。
(2) いじめへの取組	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ問題等の未然防止のために、「行方市いじめの早期発見・早期対応のために」等を活用し、児童生徒が互いに認め合い、励まし合う授業づくり・集団づくりを推進します。 ○各学校の「いじめ防止基本方針」のもと、児童生徒の様子の変化等の情報共有を図るとともに、いじめ問題に関する調査を定期的実施し、いじめ問題等の早期発見・早期解決に努めます。 ○いじめ問題等の報告結果をもとに、教育委員会は、「行方市いじめ防止基本方針」に基づいて、早期解決が図れるよう助言指導を行うとともに、適切な支援体制を構築します。 ○いじめの防止のために、「行方市いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、いじめ問題等の状況とその対応について関係機関から指導助言を受ける機会を設けます。
(3) 不登校児童生徒の解消等への取組	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会は、相談室ポプラ、市保健福祉部と連携を図り、不登校の未然防止、解消に努めます。 ○学級活動の充実や児童会・生徒会の活性化に努め、課題を自ら解決しようとする学校づくりに努め、児童生徒一人一人の自己有用感を高める活動を推進します。
(4) 不登校対策連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○「不登校対策連絡協議会」を定期的実施し、不登校の未然防止、早期対応について研修の場を設けます。

NAMEGATANAMEGATANAMEGATANAMEGATA

主要事業 7

事業名

1 学力向上対策の推進

- 教育委員会は、学力向上対策委員会を設置し、県学力診断のためのテストや全国学力・学習状況調査の結果を分析・検証して、本市の児童生徒の実態に応じた授業改善や学習意欲の向上を図っていきます。
- 学力の確実な定着のために、複数の教師が役割を分担する習熟度別少人数指導等によりきめ細かな指導が行えるよう非常勤講師を配置し、個別指導にも力を入れていきます。
- 小中学校において、アクティブラーニングの視点を生かした授業スタイルを活用し、分かりやすい授業、ICT機器や日常生活と関連した教材を活用した授業を推進します。

事業名

2 不登校対策の推進

- 教育委員会は、不登校対策連絡協議会を設置し、不登校傾向のある児童生徒の状況把握とその対応など、不登校の未然防止のための学校体制づくりに努めます。
- 学校は、教育委員会・相談室ポプラ・市保健福祉部と連携し、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの支援を受け、不登校や障害のある児童生徒などへの教育相談の充実を図ります。相談室ポプラ等は、保護者、教職員からの相談にも積極的に応じます。
- 小中学校において全児童生徒を対象とした学校生活尺度診断を実施し、いじめ・不登校の未然防止、早期発見・早期対応、よりよい学級集団づくり等へ活用します。
- 相談室ポプラ等は、児童生徒との心の触れ合いを通して、心身の安定を図り、社会的自立と適応力を養い、不登校の未然防止、不登校児童生徒の学校への復帰を支援します。
- 市立幼稚園、小中学校で共通の「個別支援カルテ」を作成活用し、幼児・児童・生徒の実態を把握し、系統的な個別指導・支援に努めます。

事業名

3 基本的な生活習慣の定着

- 園・学校と家庭の連携を図り、幼児・児童・生徒が健やかに成長していくための望ましい生活習慣を身に付ける取組を推進します。
- 幼児・児童・生徒の望ましい生活習慣の確立や「早寝・早起き・朝ごはん」など、生活のリズムの向上につながる運動を推進します。
- 幼児・児童・生徒に、あいさつ、礼儀、マナー、思いやりの心などの基本的な生活習慣や規範意識の育成を推進します。

NAMEGATANAMEGATANAMEGATANAMEGATA

事業名**4 教職員の資質向上**

- 教育委員会は、教育的ニーズに応じた研修会を実施し、教職員の資質能力の向上に努めます。
- 学校は、各学校の授業スタイルをもとに、課題発見と解決に向け、アクティブ・ラーニングの視点である主体的・対話的な深い学びの過程を実現できるように研修を充実させます。
- 教職員には、内地留学、大学院研修、企業等長期社会体験研修など、校外研修への参加を推進します。また、各学校に「学校コンプライアンス推進委員会」を設置し、効果的なコンプライアンス確保のための取組を進め、教職員の服務規律の確保について徹底を図ります。

事業名**5 ICT教育・国際教育の推進**

- 小中学校にICT支援員を配置し、タブレット型PC等の機器を用いて情報手段を適切に活用する情報活用能力等を育みます。
- SNS（ソーシャル・ネットワーク・システム）等の正しい活用の仕方など、情報モラル教育を充実させ、適切なICT機器や情報活用を身に付けさせる教育を推進します。
- 中学生海外派遣研修事業を実施、オーストラリア・ビクトリア州の姉妹校と市内小中学校がインターネットを活用した交流活動等を実施し、国際教育を推進します。

事業名**6 郷土教育の推進**

- 「なめがた郷土かるた」や子ども版「なめがた常陸国風土記」等の活用や「なめがた郷土・歴史博士認定事業」など検定への参加等を通して、地域の伝統や文化、歴史についての関心を高めます。
- 小学校では、学校ホームページに「地域自慢」の紹介ページを作成し、児童が調べたことやまとめたことを掲載します。
- 中学校においては、郷土の文化や伝統、歴史、産業を調べたり、考えたり、情報を発信したりすることにより、郷土への関心を高めます。本市及び県に関する郷土検定を実施します。

事業名**7 幼小中連携教育の推進**

- 自制心や規範意識の不足、基本的な生活習慣の欠如、食生活の乱れ、コミュニケーション能力の不足等の課題解決に向け、幼稚園と小学校、小学校と中学校とで連携した教育を進めます。
- 幼小間では、幼児期教育で培った成果が小学校につながるよう、合同研修会、教員間の意見交換などを通して、相互理解を深めます。また、幼児と児童の交流を積極的にすすめて、幼児の小学校へのスムーズな移行を図ります。
- 小中間では、中学校区毎に推進委員会を設け、課題解決に向けた目標を設定し、その達成に向けて一貫した教育活動を推進します。また、教師間の連携を図り、計画的・継続的な教科指導や生徒指導を展開していきます。

NAMEGATANAMEGATANAMEGATANAMEGATA

数値目標

指標名	数値目標が示すもの (指標の概要)	基準値(H27)	基準値(H32)
「授業がわかる」と感じている児童生徒の割合	児童生徒の授業への関心や理解 (児童生徒への意識調査)	小：97.0% 中：88.9%	小：98% 中：90%
「自分にはよいところがあると思う」と感じている児童生徒の割合	児童生徒の自己肯定感 (児童生徒への意識調査)	小：81.7% 中：70.7%	小：84% 中：73%
県学力診断のためのテストで県平均正答率を超える児童生徒の割合	児童生徒の学力習得への取組の成果 (県学力診断のためのテスト結果)	小：56.4% 中：46.4%	小：58% 中：50%
郷土に関する意識調査で「郷土・行方市が好き」と回答した児童生徒の割合	郷土・行方市への愛着心 (児童生徒への意識調査)	小：－% 中：－%	小：88% 中：88%
学校の授業時間以外で学習する平均時間が目標数値以上の児童生徒の割合 ○ 目標時間 (小1・2)－日30分 (小3・4)－日45分 (小5・6)－日60分 (中1～3)－日90分	児童生徒の家庭学習の実施率 (児童生徒への実態調査)	小：71.5% 中：65.7%	小：72% 中：70%
県体力テストにおいてA判定+B判定の児童生徒の割合	児童生徒の体力向上への取組の成果 (県体力テスト結果)	小：56.0% 中：59.5%	小：59% 中：60%
不登校発生率	不登校を原因として10日以上欠席の児童生徒数 (不登校児童生徒調査)	小：0.43% 中：2.85%	小：0.4% 中：2.5%

NAMEGATANAMEGATANAMEGATANAMEGATA